

あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方2-4
Tel.029(282)5413,5414 Fax.029(284)0568

2019年度春闘 6月期一時金要求書の提出

5月10日(金)に「2019年6月期 一時金要求書」を原子力機構へ提出しました。要求書は6月のボーナスに関するもので、大会やアンケート等で集約した組合員の皆様のご意見を反映したものとなっております。重点項目として、「若手の処遇改善、エリア勤務制度の削減幅縮小、臨時用員・再雇用嘱託の処遇改善、育児休業者の処遇改善」などが盛り込まれています。詳細は下記の要求書をご覧ください。

今後は団体交渉などの場で「賃金・労働条件改善要求」と「6月期 一時金要求」をセットとして、誠意ある回答を引き出せるように交渉を進めていきます。

2019年6月期一時金について（要求書）

標記について下記のとおり要求する。5月24日までに貴職出席の団体交渉を原子力科学研究所または東海本部にて開催し、文書をもって誠意ある回答をされたい。

1. 我々、国立研究開発法人労働者には、労働三権が保証されており、すべての労働条件は労使の自主交渉で決定されるものである。貴職が、政府の干渉を排し、使用者として職員の処遇と家族の生活維持を真剣に考え、自主性を発揮した回答をするよう要求する。
2. 一時金の配算にあたっては、今までのような「役職手当を含む支給式」、「役職者への特別加算」、「職務別傾斜加算」など役職者層に非常に厚い配算を改め、全職員同一算式で支給するよう強く要求する。加えて、8級、9級を含む全職員の一時金原資に関する基礎データを提示するよう要求する。

また、エリア勤務制度により給与の減額措置を適用されているものに対しても、削減なしの支給を要求する。臨時用員及び定年後再雇用嘱託については、処遇自体が低く押さえられている現状を考慮し、大幅な増額を強く要求する。

3. 支給式を以下のとおり要求する。

職 員 : 本給額×3.2+10,000F+55,000

臨時用員 : (141,000+6,000N)×3.2+10,000F+55,000

定年後再雇用嘱託常勤 : (報酬月額+地域調整手当)×2.8

定年後再雇用嘱託非常勤 : (報酬月額+地域調整手当)×1.0

ただし、エリア勤務制度による本給減額対象者においても本給額は削減しないこと。

F: 家族手当の支給対象者およびこれを除く税法上の扶養家族の合計数

N: 勤続年数

原研労組ご加入し、労働条件の改善と働きがいある職場をともにめざしましょう。(内線 Tel. 81-5413, 81-5414)

URL <http://orange.zero.jp/genkenrouso.wing/> E-mail genkenrouso@muse.ocn.ne.jp

4. 一時金の期間率を以下のように改善するよう要求する。

(1) 欠勤者の期間率

欠勤日数	期間率
20日以上、30日未満	1.00
30日以上、50日未満	0.97
50日以上、70日未満	0.93
70日以上、90日未満	0.89
90日以上	0.85

(2) 中途採用者及び退職者の期間率

中途採用者	退職者	期間率
12月1日以前の採用者		1.00
12月1日を除く 12月中の採用者	5月中の退職者	0.95
1月中の採用者	4月中の退職者	0.87
2月中の採用者	3月中の退職者	0.79
3月中の採用者	2月中の退職者	0.70
4月中の採用者	1月中の退職者	0.55
5月中の採用者	12月中の退職者	0.40

(3) 死亡退職者の期間率

死亡退職者については、原研労組の要求する退職者の期間率に準ずること。

5. 育児休業者の一時金における支給対象在職期間及び期間率

- (1) 6月一時金の支給対象在職期間は、2018年12月2日から2019年6月1日とすること。
- (2) 支給対象在職期間の全期間を休業しているものについては、育児休業期間の2分の1を勤務しているものとして支給すること。
- (3) 6月一時金の期間率は、育児休業期間の2分の1と勤務実績を合算して得られる日数により下表のとおりとすること。

育児休業期間の2分の1と勤務実績を合算して得られる日数	期間率
120日未満	0.90
120日以上、150日未満	0.94
150日以上、164日未満	0.98
164日以上	1.00

6. 一時金の支払日は、6月14日とすること。

以上

中央執行委員 役員選挙の案内

中央執行委員の改選について、お知らせいたします。現在の第70期中執は任期が2019年6月末となっており、7月より新体制に移行する予定です。そのため、労組選挙規則に従い、これから役員選挙の準備を加速度的に進めていきたいと思っております。

現在の第70期中執は5名体制で、内訳は大洗2名と原科研・核サ研・QST那珂からそれぞれ1名となっております。労組と機構の窓口となる原科研では人員増が必要であり、若手の組合員が多い大洗からは活動経験を積む上での選出が期待されます。QST（量研機構）内での活動は放医研労組との共同要求書を提出するなど活発化しており、継続した中執の選出が望まれます。原子力機構・量研機構における処遇・職場環境の改善のためにも、皆様、立候補について是非ともご検討をよろしくお願いいたします！

◇ 役員選挙のスケジュール(概要)

5月下旬：選挙公示 6月上旬：立候補者受付 6月中旬：投票・開票

東海地区 分会開催のお知らせ

上記の「中央執行委員の改選」について準備を進めるため、分会を開催いたします。分会長の皆様は、下記いずれかの分会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

- **日時： 1回目 2019年5月21日(火) 12:30～**
2回目 2019年5月22日(水) 18:00～
- **場所： 原科研 組合事務所**
- **議題： 中央執行委員の役員選挙について**

不当差別是正訴訟 裁判傍聴へご協力を！

第18回口頭弁論が下記の日程にて開催されます。裁判傍聴の募集をしておりますので、ご協力いただける方は組合事務所までご連絡ください。

3月7日に行われた前回の弁論では、原告の各個人の人事評価や、その妥当性などについて弁論が行われております。原告団の名誉回復のみならず、自由にものが言える職場を作るためにも、皆様のご支援や裁判傍聴へのご協力をよろしくお願いいたします。

- **日時： 2019年5月30日(木)10:30～(集合 10:15)**
- **場所： 水戸地方裁判所 3階 (旧県庁 三の丸庁舎向かい)**
- **その他： 口頭弁論後、別館 7階にて報告集会を開催します。**

原研労組 組合員募集中!

日本原子力研究開発機構労働組合（原研労組）では、加入申込を随時、受け付けております。原子力機構・量研機構において働いていらっしゃる職員の方、博士研究員の方、任期付職員の方、アルバイトの方、臨時用員の方、継続雇用（嘱託）の方など、機構と直接、契約・雇用関係がある方であれば、どなたでもご加入できます。

労働条件や、職場環境など、より良いもの、より働きやすい職場を目指して一緒に考えませんか？

原研労組 活動の2本柱

- ①賃金、労働条件（研究環境を含む）を改善させる。
- ②原子力の平和利用三原則と安全を守る。



一人ひとりには弱いけど・・・

勤務時間、休暇制度等の諸制度がどのようにして決まっていくかご存知でしょうか？

これらは労働組合と機構が交渉して決めています。労働組合が獲得した労働条件は、組合員に限らず職員全体に適用されています。

使用者である機構に比べて、私たち一人一人の職員は非常に弱い立場です。賃金の額や勤務時間、休暇制度あるいは仕事の進め方まで、不満や改善提案があっても職員一人の声ではなかなか実現できません。

また、職場での不当なハラスメントも個人ではなかなか対処しにくいものです。

個人の小さな力も、組合に結集し、多くの職員の要求や声をあわせれば大きな力になり、機構の対応を変えさせられます！

原研労組は、これまでの労使交渉で、現在の労働条件、職場環境を作り上げてきました。原研労組に集結して、諸先輩方が築いてきたものを守り、さらに発展させていきましょう！

お誘い合わせの上、原科研内の組合事務所までお越しいただくか、または組合員の先輩方、メール、電話などで受け付けています。加入に限らず、職場でのお悩み、仕事や制度に関する改善提案などもお寄せください。

tel : 029-282-5413 又は 5414
e-mail : genkenrouso@muse.ocn.ne.jp

